

Monthly Association  
Construction  
Industry NEWS

建

宮崎県建設業協会機関誌

# 会報

2021  
No.563

9

現場見学会

[令和2年10月29日(木)]  
宮崎県立都城工業高等学校  
建設システム科 1年生 40人



一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL (0985)22-7171 FAX (0985)23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

# 目次 CONTENTS

● 令和3年9月の行事予定	1
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和3年度 第5回常務理事会を開催	3
2. 令和3年度 第4回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
3. 宮崎県建設業協会青年部連合会「橋の日」県内一斉ボランティア活動を実施	6
4. 建設キャリアアップシステム登録推進事業について	7
5. 令和3年度 宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について	8
6. 令和3年度 宮崎県委託事業「建設産業外国人材確保支援事業」について	9
7. 令和3年度 テレビCM放送のご案内	10
8. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	11
● 雇用改善コーナー	
1. 令和4年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る 推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について	12
● 建退共	
1. 建退共の制度改正について	14
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（6月分）	15
● 技士会	
1. 令和3年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	16
2. 令和3年度 中間検査改定に関するアンケート調査へのお願い	16
3. 令和3年度 1級土木施工管理技術「第2次検定」受験準備講習会のご案内	16
4. 令和3年度 2級土木施工管理技術検定受験準備講習会「実力テスト」のご案内	17
5. JCM技術論文・技術報告の募集	17
6. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について	17
● 事業協同組合	
1. 立替決済サービス（株）ランドデータバンクのご案内	18
● 建災防	
1. 令和3年度（第72回）全国労働衛生週間について	21
2. 建設事業者のための雇用管理研修のご案内	22
3. 陸災防からのお知らせ	24
● 火薬協会	
1. 令和3年 火薬類による事故（速報）	25
2. 火薬関係保安講習の申込並びに実施状況について（8月4日現在）	26
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（7月分）	27
2. 中間前払金制度のご案内	28
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	29

## 令和3年9月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	水			
2	木	一級土木施工管理技術第2次検定講習会 (3日まで)		
3	金			
4	土			
5	日			火薬類取扱保安責任者等知事試験(宮崎)
6	月			
7	火			
8	水			
9	木	一級土木施工管理技術第2次検定講習会(10日まで)		
10	金			
11	土			
12	日	令和3年度建設業経理検定(上期)		
13	月			
14	火	県協会 常務理事会	丸のこ等取扱い作業従事者教育(清武)	
15	水		職長・安全衛生責任者教育(清武 16日まで)	
16	木	二級土木施工管理実力テスト講習会 (17日まで)		
17	金		不整地運搬車運転技能講習(清武 18日まで)	
18	土			
19	日			
20	月	敬老の日	敬老の日	敬老の日
21	火			
22	水	技士会 監理技術者講習(都城)	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 (清武)	
23	木	秋分の日	秋分の日	秋分の日
24	金		ローラーの運転の業務に係る特別教育 (清武 25日まで)	
25	土			
26	日			
27	月	建設業経理事務士3級特別研修(29日まで)		
28	火	九州建設業協会 会長会・九州地方整備局 との意見交換会	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (清武 29日まで)	
29	水			
30	木		振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育 (清武)	



## 県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

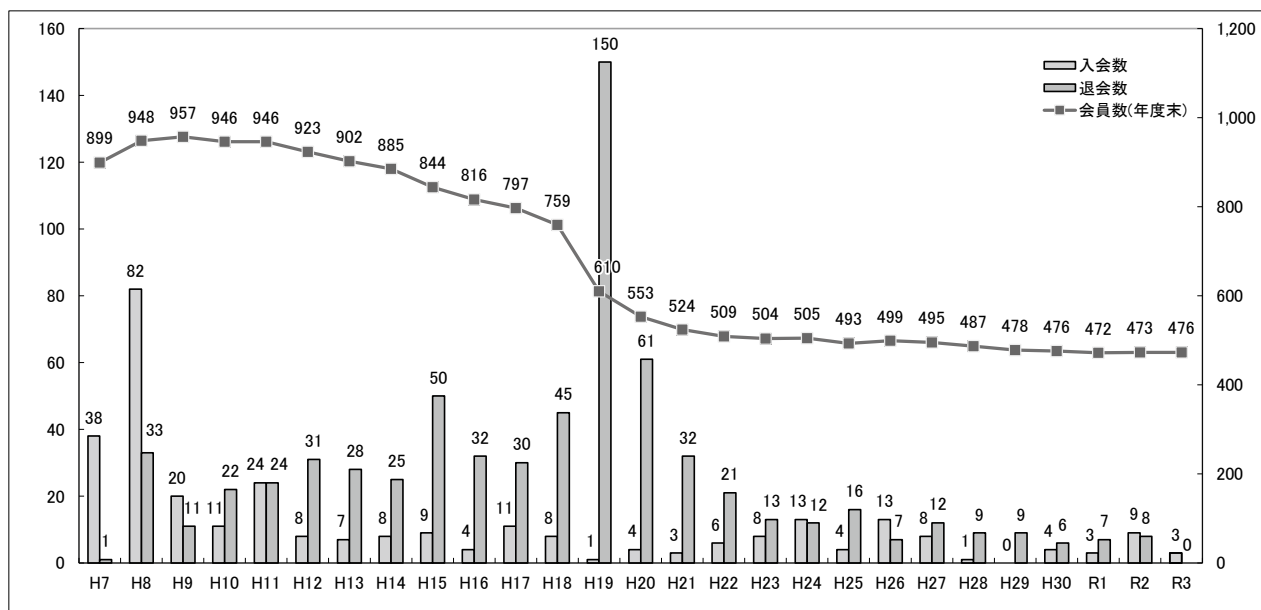
項 目	所 管	形式
2021.7.8 付 宮崎県建設業協会 建設キャリアアップシステム認定登録機関の開設について	宮崎県建設業協会	html
2021.7.1 付 宮崎県建設業協会 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録推進事業助成金の案内について	宮崎県建設業協会	html
2021.4.1 付 宮崎県建設業協会 ～働き方改革対策に向けた週休2日制度を推進していきます～	宮崎県建設業協会	PDF
2021.8.17 付 令和3年度「第1回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会」の開催について	宮崎県建設業協会	html

## 会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	(株) 岩永工営	代表者	岩永 和英	岩永 徹平
小林	(株) 山元建設	代表者	明石 照秋	明石 桂一
小林	(株) 吉行産業	代表者	吉行 道三	吉行 輝真

## 宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	0
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	476

※ H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R3は8.26現在



# 宮崎県建設業協会

## 1. 令和3年度 第5回常務理事会を開催

令和3年8月11日（水）14時30分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村事務局長が定足数（13/13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「8月5日に開催された青年部連合会との意見交換会は、今回が初開催となったが様々な意見が交換でき、良い会議だったと思っている。

これからは台風のシーズンとなるため、各地区会長の皆さんには緊急時に常に連絡がとれるような体制作りをお願いしたい。

本日は5回目の常務理事会となり、終了後には県との意見交換会も予定されている。本会議で各地区の意見をまとめて意見交換会にのぞみたいと考えている。本日もよろしくをお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

### 議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料1に基づき、県との意見交換会の情報提供及び出席者等について報告した。

### 議題2 その他

#### (1) 宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、「建設産業若年入職者確保・定着支援事業」の応募状況及び集合研修計画について報告した。

#### (2) 農業土木委員会開催結果報告について

早瀬課長が参考2に基づき、7月15日に開催された農業土木委員会及び県との意見交換会の開催結果について報告した。主な議題は簡易な整地作業等の推進、ICT施工についてなど。



第5回常務理事会

#### (3) 建築委員会開催結果報告について

大谷課長が参考3-1、2に基づき、7月20日に開催された建築委員会及び県との意見交換会の開催結果について報告した。主な議題は仮設足場、設計積算のチェック体制強化、ウッドショックによる木材価格の高騰並びに工期の見直しについてなど。

#### (4) CCUSの登録状況等について

山尾係長が参考4に基づき、建設キャリアアップシステムへの本会員の登録状況及び県事業であるCCUS登録推進事業の申請状況について報告した。

#### (5) 建退共の加入・履行証明書の発行基準の改定等について

山尾係長が参考5に基づき、建退共の加入・履行証明書の発行基準の改定内容及び制度説明会の開催について報告した。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症に係る労災補償について

大谷課長が参考6-1、2に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る労災補償について報告した。（新型コロナに感染した場合、労災事故扱いとなり、調査結果により労災認定となる。ただし、感染で労災認定された場合でも（監督処分ではないため）会社への影響は無い。）

#### (7) 建設共済加入促進のための保険の提案について

大谷課長が参考7-1、2に基づき、本会で委託契約を結んでいる建設共済保険（建設業福祉共済団）について、加入促進のための新しい保険を提案し、承認された。

#### (8) 自由民主党宮崎県政経セミナー2021について

榎村事務局長が参考8に基づき、自由民主党宮崎県政経セミナー2021への対応について報告し、承認された。

#### (9) 足立敏之参議院議員活動資料の配付について

榎村事務局長が参考9に基づき、足立敏之参議院議員活動資料の取扱いについて報告した。

## 宮建協

### (10) その他

- ・2022年2月5日任期満了の宮崎市長選挙における対応について協議し、現職の戸敷氏に推薦状を提出することが承認された。
- ・令和3年度宮崎県「土木の日」実行委員会・幹事会合同会議の報告を行った。
- ・令和3年度第1回技術委員会（技士会）の報告を行った。

### 議題3

### 9月以降の協会行事等について

樫村事務局長が参考10に基づき、11月末までの行事について報告し、承認された。

## 2. 令和3年度第4回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和3年8月11日（水）午後4時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村事務局等が開会を宣した。出席者については下記のとおり。

#### ◇宮崎県県土整備部

森次長（道路・河川・港湾担当）  
管 理 課：兄玉（憲）管理課部参事兼管理課長、  
赤江課長補佐、  
一政・宗像主幹、  
川内主任主事  
技術企画課：桑畑課長、和田課長補佐、  
岩切・春田主幹、森川副主幹

#### ◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：関・兄玉（広）工事検査専門員

#### ◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、  
本部・興梶・河野（与）副会長、  
柳橋・河野（義）・長友・池田・津房・  
黒木・木村常務理事、  
事 務 局：石井専務理事、  
樫村常務理事兼事務局長、  
早瀬土木農林課長、  
大谷総務課長、  
山尾業務係長、  
有馬コーディネーター

#### 【藤元会長挨拶】

大変忙しい中、ご出席いただき感謝を申し上げます。先月の意見交換会から1ヶ月が経つが、その間にはオリンピックが開催され、日本選手が過去最大のメダル数を獲得して閉会となった。しかし、新型コロナウイルスの第5波により首都圏を中心に緊急事態宣言が発令

され、本県においても感染拡大緊急警報が発令された。本会としても不要不急の外出を控えるとともに、感染防止対策を徹底したいと考えている。また、業務上で新型コロナに感染した場合（労災事故の取扱い）の労災認定等についても会員企業へ周知していきたい。

今年は例年以上に早いペースで台風が発生しているため、県民の安全を守るために万全の体制を整えていきたい。本日もよろしくお願ひしたい。

#### 【森次長挨拶】

本県においても新型コロナウイルスが猛威をふるっている状況のため、行動制限等の感染拡大防止にご協力いただきたい。

まずは、7月に開催された業者研修会への協力と台風9号への対応をしていただいた建設業者及び事務局の皆さんに感謝申し上げます。

現在、令和2年度補正予算等を含む工事の発注を行っているが、不調不落の発生が昨年6件に対し、今年24件と4倍になっている。昨年と今年を単純に比較はできないが多いように感じる。様々な事情があると思うが積極的な受注をお願いしたい。また、発注者側の若手職員のモチベーションにも影響がでてくるため、可能な限り不調不落が発生しないように協力をお願いしたい。設計や積算等について要望や疑問があれば遠慮せずに教えていただきたい。本日もよろしくお願ひしたい。

#### ◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

#### 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに 施工管理の徹底について

●国土交通省より「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底について」の文書が今年度

も通知された。

- 県の管理課に建設業者の通報や相談を受けるホットラインを設置しているが、受けた相談の約1/3が元請下請間のトラブルとなっている。令和2年度には通報・相談がきっかけになり、一定期間の入札停止が発生した事例もある。下請契約等を含めた適正な契約及び管理をお願いしたい。

### モデル工事施工業者向けCCUS説明会について

- 建設業振興基金が国や地方公共団体のCCUSモデル工事を受注した施工業者を対象とした説明会や全企業を対象としたCCUSサテライト説明会を開催しているため活用して欲しい。

#### 《技術企画課》

### 工事書類の簡素化について

- 施工管理技士会と協力して工事書類の簡素化に取り組んでいるが、令和3年8月1日より一部を改定した。主な改定内容は、一部下請通知書の提出義務付けの廃止、遠隔臨場の取扱を明確化など。

### 「設計段階における三者検討会」の活用状況について

- 設計段階における三者検討会について令和3年3月より公共三部で運用を開始している。三者検討会は、発注者と設計業者、施工管理技士会を通して推薦された技術者で設計前に開催されている。参加していない業者の不公平感を減らすため検討結果をホームページ上で公表している。

## ◆意見交換会

### (1) 入札制度改革について（要望のみ）

協会→不調不落対策等のために、総合評価落札方式における受注状況K値の格付等級の平均受注額を2割程度上げていただきたい。

### (2) 新型コロナウイルス感染症による労災事故（労災認定）について

協会→新型コロナウイルス感染による労災認定の場合は、会社への影響はないと認識しているが、（経営事項審査等の影響についての）詳細について教えていただきたい。

県 →経営事項審査には監督処分の有無を記載する欄があり、監督処分を受けていた場合減点となる。基本的には法律違反で役員や従業員が逮捕・起訴された際に監督処分が行われる。そのため、コロナによる労災認定があっても監督処分ではないため、経営事項審査には影響しない。

協会→労働災害（コロナ感染症ではない死亡事故等）について流れを教えてください。

県 →工事の事故が発生した場合には、建設業法に基づく行政処分である監督処分と発注工事への入札参加が不可になる指名停止がある。順序としては一般的に入札参加資格停止が行われ、刑が確定されたら監督処分が行われる。

### (3) 総合評価落札方式及び緊急施工工事について

協会→総合評価落札方式では、企業の地域社会貢献等の公共施設保全への取組として地域総合メンテナンス業務、道路パトロールや緊急対策工事の実績が評価の対象になっている。以前より緊急施工については地元業者に発注して欲しいと依頼してきたが、最近地区外の業者が受注し、総合評価でも加点評価を受けたという事例があった。今後も同様な事例が増えると、企業負担の大きい地域総合メンテナンス業務を受ける業者が減る可能性もあるため対応等考えていただきたい。

県 →そのような事例があったことは確認している。緊急施工については地区の業者が受注するのが原則だと考えている。評価については今後検討する必要があるが、土木事務所には今後このような事例が発生しないよう周知する。

### (4) 不調不落工事について

協会→発注部署により不調不落への対応が異なる部分もあると思うが、一度不調不落になった工事については、該当地区との情報交換や発注方法等の工夫をしていただきたい。

県 →現状で不調不落が多いのは法面工事である。不調不落の発生は予算への影響もあるため、各企業で調整し可能な限り入札に参加していただきたい。

協会→法面工事の不調不落が専門業者不足によるのであれば、入札要件の緩和等により入札に参加できる業者を増やすことも検討していただきたい。



第4回意見交換会



宮建協

### 3. 宮崎県建設業協会青年部連合会 「橋の日」県内一斉ボランティア活動を実施

県内11地区の建設業協会青年部で組織する宮崎県建設業協会青年部連合会（川口隆二部会長）は、8月4日の「橋の日」に合わせて、県内11地区において橋梁の一斉清掃ボランティア活動を行った。活動には県内各地区の青年部員約300人が参加。各地区に於いて、橋梁の高覧・歩道の清掃、雑草除去などに汗を流した。

活動は、「人と人」「地域と地域」を繋ぐかけがえない橋とふれあい、ボランティアを通じて道路・河川愛護の精神や潤いのあるまちづくりなど郷土愛を深めるとともに、地域に根ざす建設業として、地域や橋への感謝の意を込めて実施したもの。昨年度に宮崎地区で試験的に実施し、今年度から全地区で本格的に開始、来年度以降から継続的に実施していく。

▽宮崎地区=天満橋



▽日南地区=公園大橋



▽串間地区=福島大橋



▽都城地区=沖水橋



▽小林地区=岩瀬橋



▽高鍋地区=小丸大橋



▽東諸地区=本庄橋・元町橋



▽西都地区=太鼓橋



▽日向地区=大瀛橋



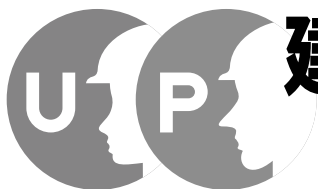
▽延岡地区=あがた橋



▽高千穂地区=神都高千穂大橋



## 4. 建設キャリアアップシステム登録推進事業について



# 建設キャリアアップシステム 登録推進事業

### 建設キャリアアップシステム(CCUS)とは？

建設技能者の保有資格・就業履歴等の情報を登録・蓄積し活用することで、技能者の適切な評価と処遇改善、現場管理の負担軽減に結びつけるためのシステムです。公共工事での導入も進んでいます。



#### 登録の メリット等

- 施工体制管理の効率化、現場事務作業の省力化ができる!
  - 建設技能者の技能や経験に応じた処遇改善につながる!
  - 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる業界となる!
- ※登録方法は、ホームページ (<https://www.ccus.jp/>) 及び認定登録機関(宮崎県建設業協会)にてご確認ください。

#### 事業目的

CCUSの導入に必要な初期経費の一部を助成し、登録推進や制度普及を図り、生産性向上や働き方改革並びに処遇改善の取組を支援する事業です。

#### 助成対象経費

- (1) CCUSの事業者登録料の1/2以内
  - (2) カードリーダー購入費の1/2以内
- ※カードリーダー購入費のみの申請は不可となり、助成対象台数は1業者1台分のみとなります。  
※消費税及び地方消費税額は対象外となります。

#### 助成対象者

宮崎県内に主たる営業所を持つ建設業者(許可業者)で、令和3年6月1日以降にCCUS事業者登録をした業者が対象になります。

#### 受付期間

令和3年6月1日から令和4年2月末日まで  
(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)  
※事業予算を超える申請があった際には、受付を終了します。ご了承ください。

#### 応募方法

申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送してください。



宮崎県建設業協会  
インターネット  
オジギビト

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

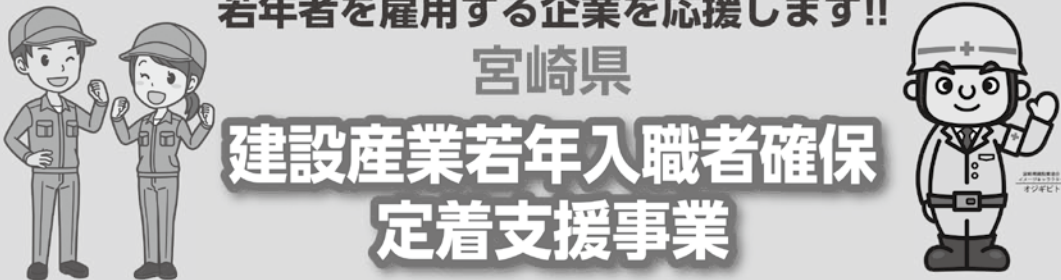
(一社) 宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171  
<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>



宮建協

## 5. 令和3年度 宮崎県委託事業 「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について



**若年者を雇用する企業を応援します!!**  
**宮崎県**  
**建設産業若年入職者確保**  
**定着支援事業**

<b>事業目的</b>	<p>将来の建設産業を支える担い手が不足していることから、若年求職者（研修生）を新規に雇用し、現場実習（OJT）や集合研修（OFF-JT）を組み合わせて実施することにより、建設業に必要な知識、技能を習得させ、正規雇用としての定着に結び付けることを目的とする。</p>
<b>対象者</b>	<p>失業中の40歳未満で、県内の建設業事業所（候補事業所）に新規に正規雇用された建設技能者及び技術者の13人（先着順） ※応募申請前に雇用された者は除く</p>
<b>助成対象経費</b>	<p>(1) 雇用した研修生の人件費 (2) 事業主負担分の社会保険料（健康保険、厚生年金保険）雇用保険料等 (3) 集合研修（OFF-JT）に係る研修費 ※受講料、テキスト代、交通費・宿泊費等を含む</p>
<b>助成額</b>	<p>(1) 助成率：対象経費の1/2以内 (2) 助成額：最長5か月、上限65万円</p>
<b>上記の助成金を受給するには</b>	<p>研修生に対し、職場実習（OJT）及び集合研修（OFF-JT）を組み合わせた人材育成を行う必要があります。</p>
<b>申請できる事業所</b>	<p>(1) 宮崎県内に本店を有する建設業許可業者であること (2) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険に加入していること等</p>
<b>受付期間</b>	<p>令和3年5月6日から随時 (持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで) 注意：13人の雇用または事業予算に到達した時点で終了します。</p>
<b>応募方法</b>	<p>申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送する。 ※実施要領の内容をご覧ください。うたえで、応募申請してください。</p>

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、（一社）宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。


---

**（一社）宮崎県建設業協会**

電話：0985-22-7171  
http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp




## 6. 令和3年度 宮崎県委託事業 「建設産業外国人材確保支援事業」について



外国人を雇用する企業を応援します!!

宮崎県

# 建設産業外国人材 確保支援事業



<b>補助対象者</b>	宮崎県内に本店がある 建設業者(建設業許可を有すること)
<b>補助対象経費</b>	<p>当該年度3月10日までに外国人材を雇用する際に必要な経費を補助します。ただし、3月10日までに支払いならびに実績報告書の提出が完了するものに限りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 旅費・受講費</li> <li>2. 通訳費</li> <li>3. 在留資格申請費</li> <li>4. 人材紹介費</li> <li>5. 出展費・説明会等参加費</li> <li>6. 研修費</li> <li>7. その他</li> </ol> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <p>※研修費について 入社前3か月から入社後1年以内に実施する研修かつ当該年度内に修了するものに限り</p> </div>
<b>補助対象 在留資格</b>	<p>●高度専門職または特定技能1号・2号及び専門的な知識や技術を有する高度技術保有外国人材 (例: 土木施工管理技士、建築施工管理技士、技能労働者) ※技能実習生は補助対象外です。</p>
<b>補助額</b>	助成対象経費の1/2以内(一社当たり上限額20万円)
<b>対象者の限度</b>	1事業者当たり年1回のみ(通算上限2回まで)
<b>受付期間</b>	<p>令和3年5月6日から令和4年2月末日まで (持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)</p> <p>注意: 事業予算額を超える申請があった際には、受付を終了します。 御了承ください ※申請される際は、事前に下記の問い合わせ先まで御連絡ください。</p>
<b>その他の条件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税・地方消費税は対象外。</li> <li>・補助金の交付は事業計画申請受付順とし、算定した補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</li> <li>・補助対象となる経費は、交付決定日以降に契約、支払いを行ったものに限る。</li> </ul>

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会  
または宮崎県のホームページをご覧ください。

---

(一社)宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171

<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

## 宮建協

## 7. 令和3年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

## 令和3年度放送日のご案内

## ◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和3年4月3日(土)から  
令和4年2月26日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○UMKニュースの放送帯(毎週土曜17:30～17:56)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本を順次放送  
◇第1部「夢を抱いた日」篇  
◇第2部「一歩ずつ」篇・「青年隊募集」篇  
◇第3部「未来へ」篇

## ◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和3年4月3日(土)から  
令和4年2月26日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○MRTニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本を順次放送  
◇第1部「夢を抱いた日」篇  
◇第2部「一歩ずつ」篇・「青年隊募集」篇  
◇第3部「未来へ」篇

## ◆CM展開③ ～シネアドCM広告～

1. 放送期間 令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)
2. 放送形態 イオンモール宮崎セントラルシネマ 15秒CM
3. 放送内容 タイムラプス撮影による  
橋梁が完成するまでの15秒CM 1ヶ月 約1,350本  
9スクリーン 年間動員数 約65万人

YouTube  
チャンネル  
あります!



宮崎県建設業協会  
イメージキャラクター 「オジギビット」

## 8. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

### 建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



### プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。  
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

- 体験内容
- 青年隊概要説明
  - 施設案内
  - 建設機械試乗・測量体験など
  - ランチ体験(無料-平日のみ)

\*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



## 70年の伝統を誇る 宮崎県産業開発青年隊

指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp





# 雇用改善コーナー

## 1. 令和4年3月新規中学校・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

2 文科初第 1695 号  
職発 0210 第 10 号  
開発 0210 第 3 号  
令和 3 年 2 月 10 日

主要経済団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長  
瀧 本 寛  
(公印省略)

厚生労働省職業安定局長  
田 中 誠 二  
(公印省略)

厚生労働省人材開発統括官  
小 林 洋 司  
(公印省略)

### 令和4年3月新規中学校・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について (通知)

新規中学校・高等学校卒業生の就職については、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業生に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、令和2年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正かつ主体的な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、令和3年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついては、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底が図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業生の採用に当たっては、本人の適性と能力に基づいた基準によりこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業生と全日制課程の卒業生との間の差別的取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、雇用の分野における男女の均等な機会及び接遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の配慮がなされるようお願いします。

さらに、新規中学校・高等学校卒業生に対する事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため、青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針（平成27年厚生労働省告示第406号）に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業生に係る採用選考が新規中学校卒業生（新規義務教育学校卒業生及び中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業生（新規中等教育学校卒業生を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校卒業生及び新規高等学校卒業生の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いします。

新規学卒者をめぐる就職環境は、令和3年3月高等学校卒業予定者の就職内定率（文部科学省調査）は80.4%となっておりますが、地域差もあることから、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が与える影響により一層注意する必要があります。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が数多にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就職を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解いただき、令和4年3月の新規中学校・高等学校卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

### 記

#### 第1 新規中学校・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び選考開始期日等

##### 1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

(1) 新規中学校卒業生の推薦及び選考開始期日については、令和4年1月1日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、令和3年12月1日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。)

(2) 新規高等学校卒業生の推薦開始期日については、推薦文書の到達が令和3年9月5日（沖縄県については令和3年8月30日）以降となるようにすること。

- (3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、令和3年9月16日以降とすること。
- (4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

## 2 求人申込みの手続等

- (1) 職業安定法（昭和22年法律第141号）第27条又は第33条の2の規定に基づき、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においては、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続によらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、安定所の受理・確認印の押印のある求人票の提示を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

（※）民間職業紹介事業を活用する場合は、この限りではない。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

### ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (ア) 安定所における求人申込みの受理は、令和3年6月1日から開始するものとする。
- (イ) 安定所の他安定所への求人連絡は、令和3年7月1日から開始するものとする。

### イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (ア) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、令和3年6月1日から開始するものとする。
- (イ) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、令和3年7月1日から開始するものとする。
- (ウ) 学校における求人申込みの受理は、令和3年7月1日から開始するものとする。

また、安定所で受理した求人票の学校への提示についても、令和3年7月1日から行うものとする。

- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

## 3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第56条第1項の規定により令和4年4月1日以降とすること。
- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

## 4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

- 5 民間職業紹介事業者による就職あっせんについては、都道府県高等学校就職問題検討会議（都道府県教育委員会と都道府県労働局が共同で開催）における申合せ事項を遵守すること。また、民間職業紹介事業者を活用して求人申込みをする場合、公共職業安定所を活用する場合と同様に全国高等学校統一応募書類の使用を徹底すること。

## 6 生徒や学校の個々の事情に配慮した応募前職場見学及び採用選考活動等について

応募前職場見学（※）及び採用選考活動等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえ、オンラインの活用の際に過度な負担が生じないようにするとともに、生徒や学校の個々の事情に配慮すること。

（※）なお、応募前職場見学は、生徒が事前に職業や職場への理解を深めるために行うものであり、採用選考の場とならないよう十分留意すること。

## 第2 新規中学校・高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

### 1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は、令和3年7月1日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は、次の条件によることとすること。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 応募の受付は、学校又は安定所を通じて行うこと。  
また、求人者が文書募集による応募を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第1の1（2）から（4）までの取扱いと同様とすること。

### 2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

# 建退共

## 1. 建退共の制度改革について

中小企業退職金共済法施行令の一部が改正され、令和3年10月1日から施行されることに伴い  
建退共の制度が下記のとおり変更されます。

### I 建退共の掛金日額を改定いたします。

退職金給付水準を維持するため掛金日額を310円から320円に改定いたします。

### II 予定運用利回りの引き下げに伴い、退職金額が改定されます。

1. 制度の安定的な運営を図るため、予定運用利回りが現行の3.0%から1.3%に変更されます。
2. 現在、加入されている方の令和3年9月末までの掛金納付分は、従来通りの予定運用利回りが保証されます。
3. 令和3年10月1日以降の掛金納付分については、予定運用利回り1.3%で算定された退職金額となります。

新退職金額早見表(掛金日額320円で計算、令和3年10月1日以降に加入した場合)

掛金納付年数(月数)	退職金額	掛金納付年数(月数)	退職金額
1年(12月)	24,192円	25年(300月)	2,474,439円
2年(24月)	161,280円	30年(360月)	3,038,919円
5年(60月)	414,087円	35年(420月)	3,641,031円
10年(120月)	893,559円	40年(480月)	4,268,007円
20年(240月)	1,933,479円	45年(540月)	4,913,127円

- ・証紙及び退職金ポイント21日を1月と換算します。
- ・掛金納付月数が12月以上24月未満の場合、退職金額は掛金納付額の3~5割程度となります。  
(本人死亡による遺族請求の場合、退職金額は掛金相当額となります。)

### III 共済証紙の図柄が変わります。

令和3年10月1日以降、金融機関で販売する証紙は、320円になります。

### 《制度改革に伴う手続き》

#### 1 令和3年10月1日以降は新しい共済証紙しか販売しておりません。

令和3年10月1日以降は、310円証紙は販売いたしませんので、令和3年9月30日までの就労分については必要数を見込みで9月30日までに購入してください。



(注) 現物は赤色(中小企業用)、青色(大手企業用)で印刷されています。



## 2 310円証紙は320円証紙と交換できます。

310円証紙がお手元に残っている場合は、最寄の金融機関で「共済契約者証」を提示し、次の期間内に証紙の交換を申し出てください。（※一部取扱いのない店舗もございますので、金融機関へご確認ください。）

交換期間	取扱い窓口
令和3年10月1日～令和3年12月末日	金融機関（代理店）
令和4年1月1日～令和5年9月末日	建退共事業本部のみ

※建退共事業本部での交換は、新証紙1枚分に満たない端数は切り捨てとなりますので、令和3年12月末日までの間において、金融機関にて交換するようお願いいたします。

## 3 令和3年10月1日以降は310円証紙を電子申請方式の退職金ポイントに交換することはできません。

310円証紙を退職金ポイントに交換する場合は、令和3年9月30日までに申請いただくか、令和3年10月1日以降、一度320円証紙に交換した後、退職金ポイントに交換していただくこととなりますので、ご注意ください。（既に購入済みの退職金ポイントについては、令和3年10月以降の就労実績分は自動的に320円で付与されるため、ポイントの交換は必要ありません。）

## 4 共済手帳はそのままお使いください。

- 令和3年9月末日までに発行された共済手帳はそのままご使用ください。現在お持ちの共済手帳は証紙の貼付が満了するか、表紙に記載されている次回更新時期が到来するまで（次回更新時期の記載がない場合は手帳交付日から2年を経過するまで）更新手続きは必要ありません。
- 令和3年9月末日までの就労分は310円証紙を、令和3年10月1日からの就労分は320円証紙を貼付してください。
- 令和3年10月以降に発行された共済手帳には310円証紙を貼付することはできませんので、更新の際は、9月30日までの就労分の貼付もれがないようご注意ください。

## 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（6月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
5月末計	2,572	30,526
加入	8	112
脱退	7	79
6月末計	2,573	30,559

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)	前月分	当年度 累計
6月分	873	87	80,264,216		55,216
今年度総累計 (2021年6月)	2,722	339	324,760,495		105,046

# 技士会

## 1. 令和3年度「監理技術者講習」のお知らせ

技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっております、大変好評を得ておりますので、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年後の12月31日まで有効となりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和3年度の今後の予定は、右記のとおりです。

日 程	場 所
令和3年 9月22日(水)	都城建設会館
令和3年10月 6日(水)	延岡建設会館
令和3年11月10日(水)	宮崎県建設会館

※お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 (TEL 0985-31-4696)

## 2. 令和3年度 中間検査改定に関するアンケート調査へのお願い

宮崎県工事検査課では、今年度もアンケート調査を実施しており、アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会で行っておりますので、ご協力をお願い致します。

- アンケートの対象
  - 環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の当初設計金額1千万円以上で完成検査を受検した工事
- アンケート調査票（エクセル形式）の配布
 

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2021. 4. 19
- アンケート調査票の収集
 

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】  
m-gishi@m-gishi.jp
- 提出期限（目安）
 

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、提出してください。

## 3. 令和3年度 1級土木施工管理技術「第2次検定」 受験準備講習会のご案内

【CPDS認定講習会】

本年の1級土木施工管理技術「第1次検定」は7月4日（日）に実施されましたので、10月3日（日）の第2次検定に向けた講習会を次のとおり開催します。昨年度、学科試験のみに合格されている方と、今回の第1次検定に合格された方が対象となります。

1級 第2次検定講習 (4日間を2回に分けて開催)		
日 程	1回目	令和3年9月2日(木)～9月3日(金)
	2回目	令和3年9月9日(木)～9月10日(金)
受講金額	会員：25,000円 ・非会員：29,000円 (テキスト代は別)	
場 所	宮崎県建設会館 (宮崎市橘通東2丁目9番19号)	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)	

## 4. 令和3年度 2級土木施工管理技術検定 受験準備講習会「実力テスト」のご案内 【CPDS認定講習会】

今年の2級土木施工管理技術検定は10月24日（日）に実施されます。つきましては、2級土木施工管理技士の資格取得の合格率をアップするため「実力テスト」を次のとおり計画いたしましたので、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

2級 実力テスト （2日間）	
日程	令和3年9月16日（木）～9月17日（金）
場所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）

## 5. JCM技術論文・技術報告の募集

（一社）全国土木施工管理技士会連合会では、第26回土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。この応募で受理されますと、**論文15ユニット、報告10ユニット**が付与されます。執筆対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

詳しくは、（一社）全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

また、応募は、JCMホームページにおいてオンラインからご応募ください。期限は**令和3年11月30日（火）**までとなっております。

優秀な技術論文・技術報告は表彰されます。最近の表彰履歴は下記のとおりです。

なお、敬称は略させていただきました。

第25回	技術報告特別賞	佐藤 豊明	日新興業（株）
------	---------	-------	---------

## 6. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

講習期間	4日間 随時受付	費用	会員 230,000円
------	----------	----	-------------

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696



# 事業協同組合 ■ ■

## 1. 立替決済サービス (株)ランドデータバンクのご案内



新しい時代に '次世代' 金融プラットフォームを

「建設業界」に特化した New!

## 立替決済サービス登場!

(2020年9月1日 正式登録開始、10月1日 立替開始) \*1

**登録受付中!**

スピーディな  
立替

担保・債務保証  
不要

シンプル  
な一律手数料

**ポイント!**

売り手/買い手  
双方にメリット

- ✓ 建設会社様の資材購入費や外注費をスピーディに立替、完工後にお支払い ・工事当たり500万円~1億円の立替 \*2 \*3 \*6
- ✓ 担保や債務保証、財務諸表の提出は不要 <独自審査>
- ✓ シンプルでわかりやすい一律の手数料
  - ・建設会社様、資材会社様 (又は協力会社様) 双方に立替手数料をご負担頂きます。手数料は建設会社様1.0%、資材会社様等1.0%です。\*4
  - ・手数料以外の入会金、年会費は無料です。

**買い手**  
(建設会社様)



① 納品・検収

**LAND DATA BANK**

金融サービス  
プラットフォーム

\*5

**売り手**  
(資材会社様・協力会社様)



③ 後払い

② 立替払い

**株式会社ランドデータバンク**  
www.ldb.co.jp/





# 組 合

## よくあるご質問

### Q1 立替の対象は何ですか？ また、立替金額に制限はありますか？

立替の対象は、お申込み頂いた工事に関する資機材のみのお支払いでも、資機材を含めた請負契約を行う予定の建設会社様へのお支払いでも可能です。立替の金額は工事当たり500万円～1億円です。1億円を超える場合は別途ご相談ください。

### Q2 立替工事の種類等に制限はありますか？

<建設会社様> 立替対象の工事は、土木、建築など建設工事全般ですが、戸建て建築は含みません。また、個人事業主様は対象としておりません。  
<資材会社様> 戸建て建築資材は対象としていません。また、個人事業主様は対象としておりません。

### Q3 どの資材会社・協力会社との取引にも利用できますか？

本サービスは建設会社様とその取引先双方の申込みが必要となります。  
例えば、お客様が元請施工会社様の場合には、お取引をされる資材会社様、協力会社様も本サービスをご利用いただけます。  
お取引先をお教えいただければ、弊社から本サービス内容、必要なお手続きについてご説明させていただくことも可能です。

### Q4 利用手続きはどの様に行ったら良いですか？

サービス利用までの流れは以下になります。  
<建設会社様> ①利用登録 → ②工事登録 → 立替利用開始 となります。  
履歴事項全部証明書、本人確認資料の写し、工事契約書をご準備頂くだけで簡単に申込みができます。  
<資材会社様、協力会社様> ①利用登録のみ → 立替利用開始 となります。

### Q5 審査はどのようにおこなわれますか？

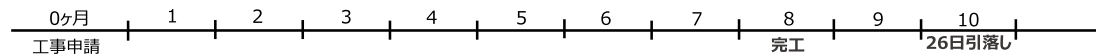
弊社および提携会社により審査を実施致します。審査により、申込や立替ができない場合があります。

### Q6 立替による入金時期はいつになりますか？（資材会社様、協力会社様へ入金）

立替取引の当社への申請時期とそれに基づく立替金の資材会社様又は協力会社様へのお支払いは以下の通りです。  
◀月2回のタイミングで入金となります▶  
・立替申請 15日締め、月末日入金 ・立替申請 月末締め、15日入金  
\*支払日の当日が金融機関の休業日の場合には、当該日が15日であるときは翌営業日、当該日が月末日であるときは前営業日での入金となります。  
\*立替申請の締め日は、土日祝の場合でも、建設会社様、及び資材会社様・協力会社様の双方の対応が完了することで当日の処理が可能です。

### Q7 引落し（立替をおこなった金額）の時期はいつになりますか？

立替をおこなった金額の引落しは、完工月の月末締め、翌々月26日となります。立替期間は工事申請の翌月（工事登録）から最大10か月です。工事申請の翌月（工事登録）から8か月までに完工となるように工程をご調整ください。



### Q8 入会金や年会費はありますか？

本サービスご利用の際の入会金、年会費は無料です。  
利用手数料が必要となりますが、立替金額や期間に関わらず一律となります。\*手数料は、時期により変更となる可能性があります。

### Q9 資材会社や協力会社からの、立替対象取引の請求先はどこになりますか？

資材会社様や協力会社様からの立替対象取引の請求先は、これまで通り建設会社様となります。  
資材会社様や協力会社様から発行頂いた請求書を弊社システムにご登録後に、弊社が立替払いを行います。

### Q10 システムを使用しての登録や経理処理等のやり方がよくわからない。

ご利用の際のシステム利用方法や経理処理（建設会社様、資材会社様及び協力会社様）がご不明な場合は、弊社の営業担当よりご説明の上、お手続きのご支援させていただきます。



# 建災防 ■ ■

## 1. 令和3年度（第72回）全国労働衛生週間について

本週間／ 10月1日～10月7日  
準備期間／ 9月1日～9月30日

〈スローガン〉

**「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」**

〈副スローガン〉

**「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」**

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で第72回を迎えます。

この間、本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康保持増進等に大きな役割を果たしてきたところです。

本県においては、一般定期健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる所見を始めとして、何らかの所見を有する労働者の割合が平成24年から増加し続け、令和2年は56.72%に上っています。労働者の健康確保を図るためには、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分留意の上、本週間を契機に各事業場が労働衛生管理活動を推進するとともに、労働者自らも職場の健康管理活動を通じて自身の健康状況の把握と改善に努めることが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症のうち、休業4日以上の労働災害として令和2年に報告された事例は全国で6,000件を超えており、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続することが求められています。

このような背景を踏まえ、本年度は

「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」をスローガンとして実施されます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康管理」

を副スローガンとして定め、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けます。

この全国労働衛生週間を契機として、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。



建防災

## 2. 建設事業者のための雇用管理研修のご案内

厚生労働省委託事業

建設事業者のための

令和3年度

宮崎開催

受講料  
無料!

# 雇用管理研修

のご案内

雇用管理責任者の方が必ず知っておくべき事項を分かりやすく説明します

令和3年度建設労働者雇用支援事業(厚生労働省委託事業)では、建設労働者の雇用の改善等に関する法律(建設雇用改善法)に基づき、雇用管理に必要な講習を全国47都道府県で無料で行っています。

建設事業主には、**雇用管理責任者の選任義務**があります。

- ①事業場ごと(支店、営業所等)に選任が必要です。
- ②雇用管理責任者は**新しい知識の習得及び向上**が求められています。
- ③雇用管理責任者のみならずそれに準ずる方、**雇用管理の知識**を習得したい方もご参加ください。
- ④**職別工事業も事業ごとに選任が義務**付けられています。⑤参加者名及び企業名は**厚生労働省へ提出**いたします。

### 基礎講習

講習時間 9:00~16:30

#### ●主な講習内容

- ◆建設業の現状と課題
- ◆労働保険と社会保険
- ◆雇用管理責任者の責務
- ◆雇用契約・就業規則
- ◆労働条件・労働時間
- ◆雇用管理体制
- ◆建設助成金制度
- ◆労働者の雇入れ
- ◆賃金
- ◆建設キャリアアップシステム

#### 開催日・会場

※新型コロナウイルス感染状況により定員を変更する場合がございます。

宮崎市〔定員30名〕

8月31日(火)  
11月2日(火)

宮崎県トラック協会総合研修会館  
宮崎市恒久1-7-21

オンラインでの講習  
にも対応します!  
詳細は裏面を参照ください

※「建設事業主等に対する助成金」を受給できる場合があります。受給要件の詳細は最寄の都道府県労働局、ハローワーク等へお問い合わせください。

### コミュニケーションスキル等向上コース

講習時間 13:00~16:30

#### ●主な講習内容

講義とグループワークを通じて、若年者や部下への関わり方、職場でのモチベーション維持・向上の手法等について事例を元にして学びます。

#### 受講者の声

- 職長、事務職、営業職の責任者といったさまざまな立場の参加者と意見交換することで、新たな学びを得ることができた。
- 部下からの相談対応が間違っていたことに気づかされた。
- 社内でもグループワークを行って世代間のギャップをなくしていきたい。

#### 開催日・会場

宮崎市〔定員20名〕

12月16日(木)

JA・AZMホール 本館1階小研修室  
宮崎市霧島1-1-1

#### ※人材育成・職場定着の課題

建設労働者の高齢化・若年者離職率の高さによる人材不足の問題を改善するため、より働きやすい職場づくりが求められています。

◆研修終了後、修了証を交付します。◆テキストは当日無料で配布いたします。

※詳細なカリキュラムは、専用Webサイトをご覧ください。

※昼食・お飲み物等は各自ご用意ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策による三密回避のため定員数を削減して開催します。

各自マスクを着用のうえご受講ください。

※会場を変更して開催する場合があります。変更の際は受講申込者に事前に連絡いたします。

主催 株式会社労働調査会 協力 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部

お申込み方法・お問い合わせは裏面をご覧ください

宮崎  
開催


# 雇用管理研修申込書

必要事項をご記入の上、左下のFAX番号まで送信ください。また、専用Webサイト（下部参照）からも受付いたします。「開催日程」からご希望の日時をご確認の上、「申込みフォーム」をご利用ください。

※太枠内は必須項目ですので、必ずご記入ください。※複数名でお申込みの場合はお手数ですがコピーしてお使いください。

申込日： 年 月 日

(株) 労働調査会 雇用管理研修事業部 行 FAX:03-3915-7033

受講希望日 ※ご希望の受講日にお申し込みします	<b>基礎講習</b> <span style="float: right;">9:00~16:30</span>	
	<b>対面講習</b>  宮崎市〔定員30名〕  <input type="checkbox"/> <b>8月31日 (火)</b> 〔450101〕 <input type="checkbox"/> <b>11月2日 (火)</b> 〔450102〕  宮崎県トラック協会総合研修会館	<b>オンライン講習</b>  お申込みは専用WebサイトTOPページの、「 <b>オンライン講習はこちらから</b> 」よりお申し込みください。  
	<b>コミュニケーションスキル等向上コース</b> <span style="float: right;">13:00~16:30</span>	
	宮崎市〔定員20名〕  <input type="checkbox"/> <b>12月16日 (木)</b> 〔450201〕 JA・AZMホール 本館1階小研修室	
申込者記載事項	氏名 <span style="float: right;">※修了証記載</span>	生年月日 <span style="float: right;">※修了証記載</span> 西暦 年 月 日
	勤務先事業場名 <span style="float: right;">※修了証記載</span>	
	勤務先住所 (〒 - )	
	電話番号	メールアドレス
	所属部署/役職	

※記載された内容は当社で厳重に管理し、本事業以外の目的には使用しません。

※会場を受講される方には、概ね開催日の15日前までに受講票（はがき）を送付いたします。オンライン受講の方はメールで参加URLを送付します。

**オンライン講習を受講される際のご注意**

- 1.お申込みは、Webサイトの申込みフォームから専用Webサイトの申込みフォームに必要事項を入力の上お申込みください。※Webからのみの受付です。
- 2.Zoomで受講  
オンライン講習はZoomを使用して受講いただけます。事前にアプリケーションをダウンロードしてください。※専用Webサイト「オンライン講習のご注意」をご確認ください。
- 3.受講日の10日前が締切日
- 4.10日前迄にテキストを発送
- 5.メールで参加用URLを送付
- 6.修了証は後日郵送

**専用Webサイト**

雇用管理研修   
<https://koyoukanri.chosakai.ne.jp/>

**お問合せ先**

株式会社労働調査会 雇用管理研修事業部  
 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-4-5  
 【TEL】 03-3915-7221  
 【MAIL】 koyoukanri2@chosakai.co.jp

★キャンセルは事前にご連絡ください。また体調不良などの場合、当日のご連絡でも結構です。 <2021.7>



建災防

### 3. 陸災防からのお知らせ

陸災防からのお知らせ

【厚生労働省補助事業】

荷役ガイドラインに基づく  
荷役災害防止担当者教育講習会（荷主等向け）のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その70%は、**荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）**の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「**陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン**」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

本年度は、荷主等向けの担当者に対する安全衛生講習会を次のとおり行います。

この講習会は、**荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。**荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

講習会の主な内容

- 1 開催日時 **令和3年10月29日(金) 13:00~17:00**
- 2 開催場所 **（一社）宮崎県トラック協会 総合研修会館**  
住所：宮崎市恒久1-7-21 TEL0985-53-6767

3 講習会の内容

- (1) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割（宮崎労働局担当官）
- (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
- (3) 質疑応答、アンケート記入

4 定員 50名（先着順です。）

5 参加費及びテキスト代 **無料**

6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、**陸災防宮崎県支部**までファックスでお申し込みください（お問い合わせ先：電話 0985-53-6767）。なお、受講票等は送付いたしません。

**申込締切は、令和3年10月7日(木)**です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

7 その他 本講習会を受講された方には、**修了したことを証する書面**をお渡します。

（切り取らずにそのままご送信ください。）



**陸災防宮崎県支部 FAX 0985-53-2285**

「荷役ガイドラインに基づく荷役災害防止担当者教育講習会」参加申込書

ふりがな 氏名		
事業場名	(業種： )	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒  TEL	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いします。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。

# 火薬協会

## 1. 令和3年火薬類による事故（速報）

令和3年1月1日から令和3年6月30日現在の火薬類による事故の発生状況は次のとおりです。引き続き基本を遵守して火薬類の事故防止に努めて下さい。

### 【I】 総括表（取扱・種類別一覧表）

取 扱	項 目 種 類 別	事故件数		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
製 造 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
消 費 中	産 業 火 薬	2	7	0	0	0－1	0－1
	煙 が ん 具 煙 火	5		0		0－0	
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
がんろう中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0－0	
その他事故	産 業 火 薬	0	1	0	0	0－0	1－0
	煙 が ん 具 煙 火	1		1－0			
	煙 が ん 具 煙 火	0		0－0			
合 計	産 業 火 薬	2	8	0	0	0－1	1－1
	煙 が ん 具 煙 火	6		1－0			
	煙 が ん 具 煙 火	0		0－0			

### 【II】 事故一覧

（産業火薬）

#### 1. 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	1月28日 21：20頃	広島県 三次市	0	0－1	C1	トンネル掘削工事現場構内で発破を行ったところ、発生した飛石がトンネル内部壁に当たって方向が変わり、大型重機の背面に退避していた伝達役1名の右胸部を直撃し負傷した。
2	2月1日 15：30頃	熊本県 熊本市	0	0	C1	採石場において発破を行ったところ、約5m離れた場所に停車していた軽トラック（従業員所有）に岩石が崩れ落ち埋没した。

# 火薬協会

(煙火)

## 1. 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事故概要
1	1月1日 0:00~ 1:00頃	群馬県 伊勢崎市	0	0-0	C2	新年の合図に伴う煙火打揚げを行い、終了後に枯草等から煙が出ていたため煙火業者が足で踏み消し引き上げた。その後、近所住民から畑内に火が見えると通報があり、消防が消火活動実施、約10mを焼損した。
2	2月24日 18:45頃	愛知県 西尾町	0	0-0	C1	煙火試験のため煙火を消費（打上げ）したところ、煙火の残滓（4号玉の玉皮の一部）が消費位置から約380m地点（安全距離外）の廃屋に落下し、廃屋（倒壊していた倉庫）5㎡、立木1本及び隣地のフェンスの一部を焼損した。
3	3月20日 19:00頃	群馬県 高崎市	0	0-0	C2	競技会の作品で4号玉10発・7号玉1発で構成されたスターマインの最後に打ち上げた7号玉が地上開発した。
4	5月4日 19:25頃	愛知県 日進市	0	0-0	C2	煙火打揚げ終了後、打揚げ位置約40m地点で竹等の燃焼を発見した。消防署が出動し、火災は鎮火した。仕掛け煙火の粉が飛散し、原野の枯草が焼損したものと推定される。
5	6月4日	静岡県 熱海市	0	0-0	C2	海上花火大会の翌日、一般の方が燃焼不良の花火玉（直径6cm程度）を発見して消防本部に届けた。消防本部から打揚事業所に連絡して当該品の回収・処分を依頼した。

## 2. 火薬関係保安講習の申込 並びに実施状況について（8月4日現在）

現在、令和3年火薬関係講習会を自宅学習方式で実施中ですが、8月4日現在の申込並びに実施状況は下記のとおりです。保安手帳の受講期限日が令和3年になっている方で、まだ受講されていない方は、至急申し込みをしてください。

種別	保安責任者講習		従事者講習		再教育講習		煙火講習	
	申込	終了	申込	終了	申込	終了	申込	終了
4月	57	57	6	6	6	6	0	0
5月	61	57	17	17	4	4	3	3
6月	68	68	29	29	5	5	2	2
7月	45	45	12	11	2	2	11	11
8月	39	31	14	9	2	1	4	1
9月	18	0	3	0	0	0	0	0
10月	3	0	0	0	0	0	0	0
11月	1	0	1	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0
計	292	258	82	72	19	18	20	17



# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払い保証分）（7月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

### I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和3年度	423	▲ 8.2	19,918	▲ 14.4	1,225	▲ 4.1	60,280	▲ 12.0
令和2年度	461	▲ 2.7	23,264	57.6	1,277	▲ 4.9	68,520	52.6
令和元年度	474	25.7	14,761	43.7	1,343	23.2	44,912	15.9
平成30年度	377	3.9	10,269	16.8	1,090	0.6	38,762	▲ 5.0

※増減率：前年同月比（以下同じ）

### II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

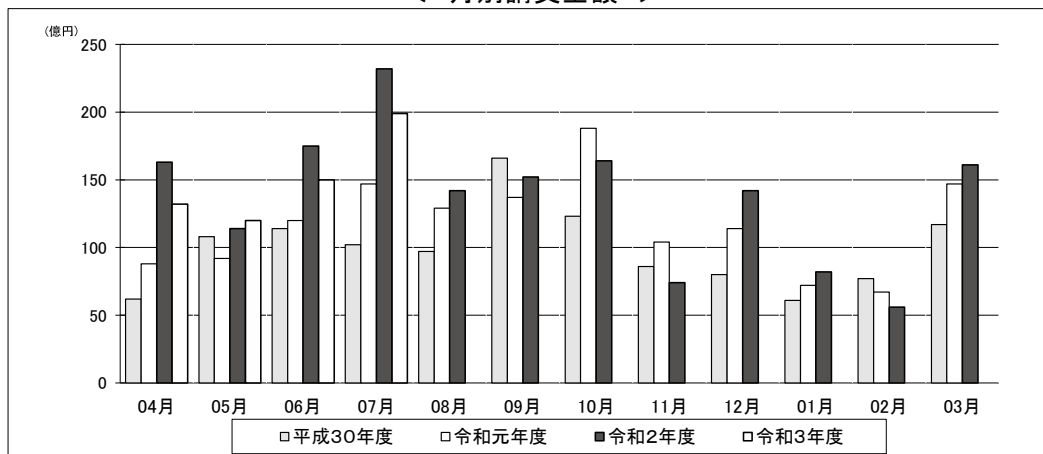
発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	30	▲ 40.0	6,943	54.4	144	▲ 1.4	19,692	33.6
独立行政法人等	1	▲ 80.0	23	▲ 92.8	5	▲ 54.5	1,070	39.1
県	174	▲ 1.7	5,640	▲ 58.3	430	3.1	18,177	▲ 36.8
市町村	215	▲ 5.3	6,900	41.6	635	▲ 9.4	19,813	▲ 18.1
その他の公共的団体	3	50.0	410	699.4	11	450.0	1,525	2869.3
計	423	▲ 8.2	19,918	▲ 14.4	1,225	▲ 4.1	60,280	▲ 12.0

### III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	104	▲ 5.5	2,687	▲ 77.4	234	▲ 10.7	9,860	▲ 53.6
日 南	41	115.8	3,623	277.1	111	26.1	8,123	149.3
串 間	20	0.0	576	31.9	59	7.3	2,203	▲ 23.0
都 城	50	▲ 7.4	2,780	3.1	158	1.9	12,562	23.0
小 林	43	10.3	1,127	7.3	116	4.5	2,832	▲ 17.6
高 岡	8	0.0	173	▲ 61.5	50	28.2	962	▲ 15.3
西 都	18	▲ 25.0	661	37.4	71	▲ 2.7	2,776	▲ 52.9
高 鍋	35	▲ 5.4	4,953	195.7	63	▲ 21.2	6,333	11.9
日 向	42	▲ 43.2	1,212	▲ 11.5	141	▲ 22.5	5,544	▲ 6.5
延 岡	27	▲ 48.1	838	▲ 45.0	119	2.6	6,178	15.7
西白杵	35	45.8	1,283	79.1	103	▲ 11.2	2,900	▲ 17.4
計	423	▲ 8.2	19,918	▲ 14.4	1,225	▲ 4.1	60,280	▲ 12.0

< 月別請負金額 >



保証会社

## 2. 中間前払金制度のご案内

# 工事後半の資金繰りをサポート! 中間前払金のご案内

当初の前払金

40%

+

中間  
前払金

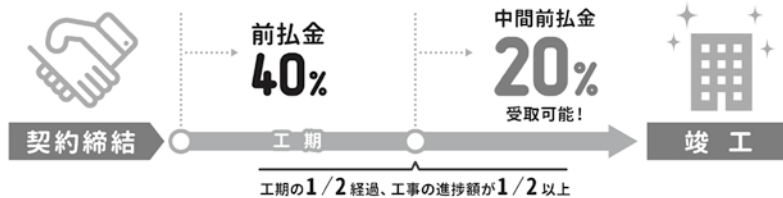
20%

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間  
前払金  
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、  
さらに請負金額の20%を受け取れます。

工期が長くても  
安心ね!



### よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの?

A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。

Q 出来高検査はあるの?

A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。

Q 手続きは面倒じゃないの?

A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。  
 ・保証申込書 ・前払金使途内訳明細書  
 ・発注者が発行する認定調書(写)

Q 保証料はどれくらいかかるの?

A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。

一例 請負金額5,000万円の工事の場合

中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 **6,500円**

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX **0120-553-835**

西日本建設業保証

検索

<https://www.wjcs.net/>



# 建設業福祉共済団

## 〈法定外労災補償制度〉

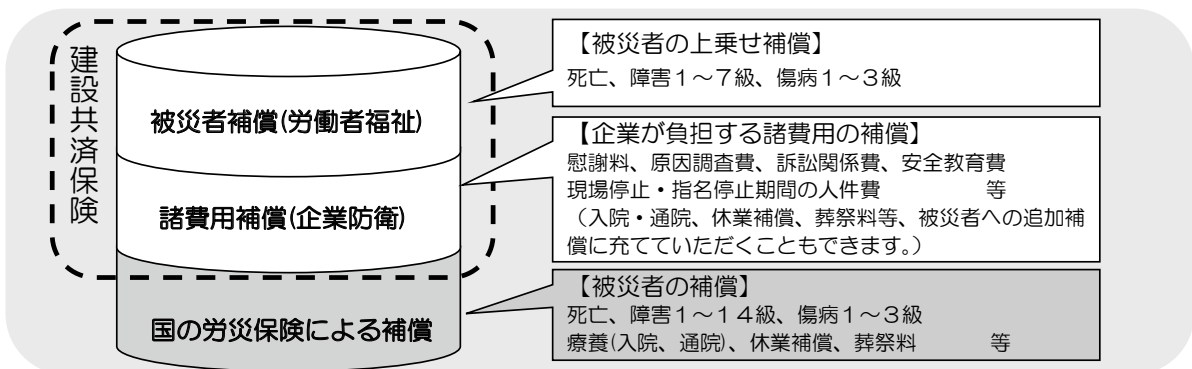
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

#### 【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>



建設共済保険

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

検索



備えることは、  
守ること。



安い掛金、手厚い補償。

(障害7級まで)

# 建設共済保険

法定外労災  
補償制度

働く人の  
想いに応える、  
安心を。



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

## 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

## 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

## 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階  
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19  
Tel.0985-22-7171 Fax.0985-23-6798



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索